

令和 6 年 2 月 8 日

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部  
介護保険課長  
地域ケア推進課長

令和 5 年度第 2 回介護保険指定事業者講習会（集団指導）の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業及び総合事業の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。  
このたび、市内介護保険指定事業所（保健医療機関、保険薬局のみなし事業所は除く。）、市内介護予防支援事業所を対象に、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、みだしの講習会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加をお願いいたします。

記

1 実施日時

- (1)実施日 令和 6 年 3 月 8 日（金）
- (2)時 間 13 時 00 分に動画公開  
※令和 6 年 5 月 31 日（金）まで公開

2 実施方法

- ・YouTube での講習会動画公開及び資料掲載  
NAGOYA かいごネットにて動画、資料及びアンケートフォームを掲載するページをご案内いたします。  
URL ([https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/shido/R5\\_2syudanshido](https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/shido/R5_2syudanshido))  
また、以下の QR コードからもアクセス可能です。  
※令和 6 年 5 月 31 日（金）を過ぎると、動画を視聴することはできません。  
※資料は実施日までに集団指導専用ページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご活用ください。

3 内容

- (1)令和 6 年度からの介護保険制度改正及び介護報酬改定について
- (2)事業運営に係る重要な連絡事項及び各種事業の周知



4 その他

- ・上記実施日以降、追って手話通訳付きの動画を公開予定です。
- ・動画視聴後、事業所ごとに Web アンケートの提出をお願いいたします。Web アンケートの提出によって、講習会への参加を確認させていただきます。講習会不参加の事業所に対して、翌年度以降の運営指導を優先的に実施することがあります。
- ・アンケートフォームとは別に質問フォームを NAGOYA かいごネットに掲載いたします。令和 6 年 5 月 31 日まで、介護保険制度改正及び介護報酬改定に関するご質問は、質問フォームからのみ受けさせていただきます。

担 当 介護保険課指導係  
電 話 052-959-3087・2592  
F A X 052-959-4155